

のだ 市議会だより

第143号

令和元年8月1日発行

6月定例会

編集・発行／野田市議会広報委員会

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉 7-1 TEL 04-7125-1111



中央の杜に咲くヤマユリ（7月10日撮影）

野生動植物の保護に御協力をお願いします

本 会 議	議会役員の改選……………	2
常任委員会	税賦課徴収条例等の一部改正などを審査……………	4
一般質問	14人の議員が一般質問に登壇 ……………	6
審議結果	市長提出議案21件は原案どおり可決 ……………	12

議会の役員を改選

議長に 竹内 美穂 議員 副議長に 古橋 敏夫 議員が就任

正・副議長選挙

6月26日の本会議において、議会の代表である議長の選挙を行いました。投票は単記無記名方式により行われました。開票の結果、竹内美穂議員（政清会）が最多数の22票を獲得し、当選。第56代議長に就任しました。

また、これに先立ち7日に行われた副議長の選挙では、古橋敏夫議員（政清会）が最多数の24票を獲得し、当選。第65代副議長に就任しました。

正・副議長の選挙は、選挙過程を明らかにし、候補者がどのような議会運営を



議会運営委員長・総務委員長の改選

するのの所信を表明した上で投票を行う立候補制の導入が、議会運営委員会において全会一致で決定され、平成29年3月8日以降に行われる選挙から実施されています。なお、今回の選挙では、当選者以外に立候補者はありませんでした。

正・副議長の選挙、監査委員の選任に伴い、議会運営委員の交代がありました。また、正・副議長の就任に伴い空席となった議会運営委員長と総務委員長の互選が行われました。各委員会の構成は次頁の表のとおりです。

監査委員の選任

6月26日の本会議において、議会選出の監査委員を選任する議案が提出され、深津憲一議員を選任することに同意しました。

後期高齢者医療広域連合議会 議員を選任

6月26日の本会議において

て、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われました。選挙は、候補者を指名する指名推選の方法により、竹内美穂議員が選出されました。

なお、千葉県後期高齢者医療広域連合議会は、県下54市町村議会の議員からそれぞれ1人の議員が選出され運営されています。



古橋 敏夫 副議長

政清会所属
木間ヶ瀬在住
現在3期目
総務委員長、
建設委員長などを歴任



竹内 美穂 議長

政清会所属
谷津在住
現在5期目
議長、副議長、
議会運営委員長などを歴任

永年
勤続 議員に表彰状

6月11日の全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興と地方自治の発展に尽力した議員に表彰状が授与されました。

議員在職10年以上一般表彰

平井 正一 議員
池田 利秋 議員

議会活性化等
検討委員の改選

議会運営委員の改選に伴い、委員長の改選と委員の交代がありました。

なお、議会活性化等検討委員会の構成は、議会運営委員7人及び同委員会に所属しない会派の代表者4人を加えた11人で、次のとおり組織されています。

委員長 平井 正一
副委員長 内田 陽一
委員 谷口 早苗

池田 利秋
栗原 基起
邑樂 等
星野 幸治
小室美枝子
山口 克己
染谷 信一
石原 義雄

所属会派一覧

政 清 会	12 人
□会 長 竹内 美穂 □幹事長 平井 正一 □会 計 中村 裕介 木名瀬宣人 木村 欽一 濱田 勇次 邑樂 等 古橋 敏夫 山口 克己 深津 憲一 染谷 信一 鶴岡 潔	
公 明 党	5 人
□代 表 内田 陽一 □幹事長 吉岡 美雪 □会 計 椿 博文 中村あや子 西村 福也	
民 主 連 合	4 人
□代 表 石原 義雄 □幹事長 小倉 良夫 □会 計 小椋 直樹 滝本 恵一	
日本共産党野田市議団	3 人
□団 長 星野 幸治 □会 計 長 勝則 織田 真理	
市民ネットワーク	1 人
小室美枝子	
新 し い 風	1 人
栗原 基起	
無 所 属 の 会	1 人
谷口 早苗	
地 域 ク ラ ブ	1 人
池田 利秋	

委員会構成委員 (◎委員長／○副委員長)

委員会	委 員 名	所 管 事 項
総務 7 人	◎山口 克己 ○滝本 恵一 濱田 勇次 星野 幸治 古橋 敏夫 小室美枝子 西村 福也	市政推進室、企画財政部、総務部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員の所管する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
環境経済 7 人	◎吉岡 美雪 ○木名瀬宣人 木村 欽一 栗原 基起 小椋 直樹 椿 博文 深津 憲一	市民生活部、自然経済推進部、環境部、農業委員会、消防本部(署)の所管に属する事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
文教福祉 7 人	◎染谷 信一 ○中村あや子 池田 利秋 織田 真理 平井 正一 竹内 美穂 小倉 良夫	保健福祉部、児童家庭部、教育委員会の所管に属する事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
建設 7 人	◎石原 義雄 ○邑樂 等 中村 裕介 長 勝則 谷口 早苗 鶴岡 潔 内田 陽一	土木部、都市部、水道部の所管に属する事項の調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。
議会運営 7 人	◎平井 正一 ○内田 陽一 邑樂 等 星野 幸治 山口 克己 染谷 信一 石原 義雄	議会の運営、議会の会議規則や委員会に関する条例等、議長の諮問事項に関する調査並びにこれらに係る議案、請願、陳情等の審査を行います。

常任委員会

税賦課徴収条例等の一部改正ほか 総務

議案第1号 税賦課徴収条例等の一部改正

(提案理由) 地方税法等の一部改正に伴い、個人所得

課税の見直しに伴う個人の市民税非課税措置の範囲、車体課税の見直しに伴う軽自動車税の税率の特例及び消費税率の引き上げに伴う軽自動車税環境性能割の臨時的軽減等に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 改正の概要は。

□当局 主な改正は、個人住民税の非課税の範囲に單身児童扶養者を加えるもの、軽自動車税のグリーン化特例の見直しなどである。

■委員 単身児童扶養者の確認方法について。

□当局 事実婚でないことが確認されている児童扶養手当受給者を非課税措置の対象とするため、課税側で確認することはない。

◆賛成多数で可決

議案第14号

令和元年度一般会計補正予算(第4号)

(提案理由) 歳入歳出予算、継続費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算

の総額にそれぞれ3億3千609万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ493億2千297万4千円にしようとするもの。

■委員 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特例給付事業の対象者数と1人当たりの支給額について。

□当局 170人を見込んでおり、1人当たり、1万7千500円を予定している。

■委員 プレミアム付商品券事業の対象者数とプライバシーの保護、今後のスケジュールについて。

□当局 住民税非課税者の1万8千人、3歳半までの子育て世帯の世帯主で3千400人の計2万1千400人を見込んでいる。また、引換券の送付は簡易書留によるものとし、引きかえの際もプライバシーの保護に配慮していきたい。また、7月下旬に交付申請書を発送後、順次引換券を送付する。10月から商品券を販売し、使用期限は来年の3月25日までとする予定である。

■委員 自転車通行帯等整備工事の場所について。

□当局 路側帯に青色の矢

羽根型の表示を行うもので、梅郷西駅前線約850メートルを予定している。

◆賛成多数で可決

議案第16号

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(提案理由) 教育等に精通した弁護士が、教育委員会及び学校の教職員に対して法的な観点で問題に向かう意識を指導するとともに、学校等で定めるいじめ防止基本方針等の策定や改訂に対して指導・助言するため、新たに「教育委員会アドバイザー」を配置するに当たり、非常勤特別職の職員の報酬に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 教育委員会アドバイザーとスクールロイヤーの関係について。

□当局 アドバイザーは、月3日勤務し、総合的な視点で教育委員会に対して指導・助言をしていたくとともに、学校に配置するスクールロイヤーとの連絡調整、取りまとめを担うため、ただく予定である。

◆全会一致で可決

建設 下水道事業特別会計補正予算

議案第15号 令和元年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(提案理由) 歳入歳出予算及び地方債の補正であり、

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5千382万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億3千582万円にしようとするもの。

■委員 国庫支出金の増額理由について。

□当局 歳入の社会資本整備総合交付金が市の要望額に対し110%増で配分されるため、歳出の管渠等整備費を増額するものである。

■委員 市債の補正後と巻末の調書の起債見込額が相違する理由について。

□当局 調書には、前年度繰り越し分の市債が含まれているための差である。

■委員 管渠等整備の工事箇所について。

□当局 汚水管整備については、中里、七光台、山崎及び野田の各地区。雨水管整備については、南部1号幹線の桜木神社付近の平成やよい通りを予定している。

◆全会一致で可決

常任委員会

環境経済

森林環境譲与税基金条例の制定ほか

議案第4号 森林環境譲与税基金条 例の制定

(提案理由) 森林整備及び

その促進に要する経費の財
源として、国から森林環境
譲与税が譲与されることを
受け、当該譲与税を積み立
てる新たな基金を設置する
ため制定しようとするもの。
■委員 森林環境譲与税の
概要について。

□当局 森林環境税は、パ
リ協定の枠組みのもとに温
室効果ガス排出削減目標の
達成、災害防止を図るため
の森林整備等の地方財源を
安定的に確保する観点から
創設された。令和6年度から
個人住民税均等割に国税

として年額千円を上乗せし
て徴収され、地方には森林
環境譲与税として交付され
る。譲与税は、間伐、人材
育成や担い手の確保、木材
利用の促進や普及啓発等の
森林整備とその促進に充て
ることとされている。

■委員 野田市の現状と基
金の使途について。

□当局 現時点の森林環境
税の対象となる個人市県民
税均等割の納税義務者数は、

約7万5千人、林業就業者
数は2人である。森林環境
譲与税は、私有林の人工林
面積、林業就業者数及び人
口により算定される。市で
は、生活環境の保全、生物
多様性の確保に資する森林
の整備等として、市民の森
の面的整備、公共施設等に
おける木造建築物や木製備
品などの木材利用、普及啓
発の面からは子供たちへの
森林の機能学習などに充て
ることが考えられる。

◆全会 一致で可決

議案第10号 災害対応特殊救急自動 車（高規格救急自動 車）の購入

(提案理由) 車両の老朽化
により、災害対応特殊救急
自動車（高規格救急自動
車）1台を更新しようとし
るもの。

■委員 入札辞退の理由と
納期の見直しについて。

□当局 辞退の理由が「納
期が間に合わない」という
ものであり、2年連続して
1者入札であったことから、
納期について、見直しを検
討していきたい。

◆全会 一致で可決

介護保険条例の一部改正ほか

文教福祉

議案第7号 介護保険条例の一部改正

(提案理由) 介護保険法施

行令等の一部改正に伴い、
低所得者の保険料軽減強化
を図るため、保険料率を改
正しようとするもの。

■委員 第3段階まで拡大
される保険料軽減対象者数
と今後の保険料について。

□当局 対象者数は第1段
階7千208人、第2段階2千
772人、第3段階2千705人、
全体で1万2千685人の見込
みである。また、保険料は、
今年10月から第1段階が2
万8千円から2万3千400円
に、第2段階は3万7千400
円から2万9千600円に、第
3段階は4万3千600円から
4万2千円に軽減する。来
年度からは、第1段階が1
万8千700円、第2段階は2
万1千800円、第3段階は4
万500円となる見込みである。

◆賛成多数で可決

議案第9号 生涯学習センターの設 置及び管理に関する条 例の制定

(提案理由) 市民の生涯学
習の推進、生活文化の向上
及び福祉の増進を図るため、

樫のホール内の野田公民館
と中央コミュニティ会館を
あわせ、生涯学習センター
を設置するとともに、関係
条例の規定を整備しようと
するもの。

■委員 利用料金の減免及
び還付の具体例について。

□当局 減免について、小
ホールは社会教育関係団体
福祉関係団体、公共的団体
等、小ホール以外は官公署
社会福祉協議会、自治会連
合会等の教育委員会が指定
する団体を想定している。
また、利用者の責めに帰さ
ない事由による場合、小
ホールは利用日の一定期間
前に取り消しの申請があつ
た場合には、その期間に応
じて還付することになる。

◆賛成多数で可決



野田公民館

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは8月下旬に発行予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

- 木名瀬 宣人（政清会）**
黒酢米のビジョン（国の転作事業の現状ほか）、プラスチックごみ（現状、処分方法の国の方針転換への対応、今後の方向性）ほか
- 西村 福也（公明党）**
自転車保険と安全対策（自転車事故対策と周知ほか）、日常生活用具給付事業（網膜色素変性症の患者数、暗所視支援眼鏡）ほか
- 石原 義雄（民主連合）**
行政組織の見直し、尾崎地先の谷津田一帯の整備と魅力発信、高齢者の健康増進策（健康増進対策事業参加者への還元策ほか）
- 星野 幸治（日本共産党野田市議団）**
国民健康保険料の引き下げ、加齢性難聴者への公的補助、清水公園駅東口前道路の交通安全施策（道路線計画の経緯ほか）
- 小室 美枝子（市民ネットワーク）**
虐待事件の対応策、子どもの権利条約を学校現場で活用する必要性、学校給食におけるアレルギー対策、水道料金、下水道事業ほか
- 谷口 早苗（無所属の会）**
住民票やマイナンバーカード等の旧姓併記（市の準備状況、手続、周知方法）、市職員の旧姓使用、異世代ホームシェア促進ほか
- 池田 利秋（地域クラブ）**
見直し後のまめバスの運行（今後の見直し改善ほか）、空き家問題（空き家数、近隣からの相談に対する市の対応、今後の取り組み）
- 濱田 勇次（政清会）**
空き家対策（現況、苦情等の対応ほか）、サイクリングロードの管理と見直し（草刈り時期と回数、貫通できない理由と見直し）ほか
- 小倉 良夫（民主連合）**
幼児教育・保育の無償化（周知徹底方法ほか）、外国人労働者の現状と課題、プールに関する施設や授業の現状と今後の対応
- 長 勝則（日本共産党野田市議団）**
空き家等対策（件数、所有者が特定できない場合の対応ほか）、デマンドタクシー導入、不法投棄への対応（市民からの通報件数ほか）
- 中村 裕介（政清会）**
学校施設防犯対策（現状、防犯指導、防犯カメラの導入、今後の対策）、保育所散歩道、小中学校の熱中症対策（搬送事例ほか）
- 滝本 恵一（民主連合）**
公立保育所での紙おむつ（使用済み紙おむつの保管方法、処分方法）、ジュニアスポーツ（指導者の育成ほか）、総合公園の施設整備
- 織田 真理（日本共産党野田市議団）**
幼保無償化、公設公営以外の保育所の保育士（給与、退職者数、退職の理由）、防犯灯の設置、まめバスルート、大型車の通行規制
- 小椋 直樹（民主連合）**
高齢者運転免許証返納促進事業、消防による違反対象物公表制度（改善が見込まれない場合の対応）、魅力発信事業（事業の内容）

魅力発信事業の今後の方向性について

木名瀬宣人
議員

■質問 これまでは、市民みずから企画、実行する事業に対して補助金を出す形式であったため、アイデアはあるが企画までには至らない等で応募を断念した市民もいたと思う。今後は企画やアイデアを募集することも必要と考える。アイデアのみを募集する部門の創設や魅力推進課の目指すところ等、今後の魅力発信事業の方向性について伺う。

□答弁 今年度の魅力発信事業については、テーマを設けないことで門戸を広く

し募集を行ったが、結果は6件と前年度より申請件数は減少となった。原因としては、多くの方に参画いただきたいという趣旨から応募対象者や対象事業の範囲を設定したこと、事業計画書の作成など事業提案の作業が難しいことなどが考えられる。この点を踏まえた上で、シティブロモーションとして効果が高い事業のあり方について再度検討していきたい。御提案いただいたアイデアのみを募集する部門の創設と魅力推進課

の目指すところについては、市民の皆さんと一緒に考え、実現できるか否かにかかわらず、アイデアの種をたくさん出していくことが、まさに魅力推進課の役割であり、従来の課とは全く違った自由な発想で、目先の成果にとらわれず、さまざまなアイデアを試したいと考えている。

土地区画整理事業 確約地域における まちづくりは

西村 福也
議員

■質問 花井堤根地区、山崎梅台地区は、昭和45年の一斉線引きの際、土地区画整理事業を行うことを条件に市街化区域に編入された土地区画整理事業確約地域である。編入後48年が経過した中で、市はどのようなまちづくりを進めていくのか考えを伺う。

□答弁 確約地域内で行ったアンケート結果を集計し、住民意見に基づき、まちづくりの方向性を検討するとともに、過去の経緯から、住民要望を踏まえた上で実現性を勘案し、土地区画整理事業以外の手法により、建ぺい率等を緩和するなど土地利用が促進できるように進めていく。なお、6月10日時点のアンケート集計では、将来整備が必要と思われる項目について、1位道路整備、2位下水道整備、3位建ぺい率・容積率の緩和ということになっている。このように居住環境の改善要望が多いことから、直接住民要望に耳を傾けるため説明会の開催を予定している。時期の目途として、9月から10月にかけてアンケート結果の報告にあわせて地元説明会を開催し、御意見を伺いながら、建ぺい率、容積率の緩和に向けた手法を検討してまいりたい。また、現状の把握及び計画の立案をするため測量等を行う補正予算を今年度中に提案する予定である。

一般質問

尾崎地先の谷津田一帯の整備と魅力発信について

雄義 石原 議員

■質問 谷津田一帯には、ハンノキ林、ヤナギ林、湧き水が随所に見られ、貴重な生物が生息する地域として魅力発信事業に結びつけることができたかと考えるが、当局の考えを伺う。

□答弁 市では当該地をビオトープとしての保全を進めていただきたいと要望された地元の皆様や議員、自然保護団体とともに現地に外向き、実際にハンノキやヤナギ、湧き水を確認している。しかしながら、まずは昨年度から実施している。

環境調査の検証結果を待ち、

ビオトープ化が可能となれば、「生物多様性の戦略」の次期計画に盛り込んだ上で、実施に向けての具体的な検討に入りたいと考えている。なお、ビオトープ化を進める際には、どのように貴重な動植物を保全していくのかも含め、地元の方々と自然保護団体の方々と協議しながら検証を進めていき、あわせて魅力発信事業の拠点の一つとして位置づけていきたいと考えている。



自然が多く残る谷津田（尾崎地先）

国民健康保険料の均等割について

星野 幸治 議員

■質問 国保の保険料算定において、均等割額は世帯の子供の人数に比例して負担が増える。子育て支援に逆行しているので算定すべきではないと思うが、市としての考えを伺う。

□答弁 均等割については、平成27年2月に国と地方が協議する国保基盤強化協議会において、18歳以下の子供への軽減措置の導入について、現行制度の趣旨や、国保財政に与える影響などを考慮しながら、引き続き議論していくこととされた。その後も27年5月の持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正に対する参議院附帯決議、29年12月の国会

審議においても同様の決議や答弁がなされ、今後も引き続き議論していくこととされている。市としても、子供に係る均等割保険料の軽減については、子育ての観点から実施すべき措置であると考えており、国の責任において制度化されるよう全国市長会を通して要望している。なお、令和元年度の保険料改定については、低所得世帯や多人数世帯の負担を軽減することを目的に引き下げを行った。来年度についても、国保財政調整基金残高が多い状況にあるため、これを活用した保険料の引き下げを検討しており、試算を始めたところである。

学校給食の調理室について

調理室について

枝子 小室 議員

この点について速やかに改善を求める指導は行っていないが、各調理場では食材

外のすべての食材は75度以上に加熱殺菌することや、各時点での食材の中心温度

■質問 学校給食の調理は衛生管理の観点から、調理室の室温と湿度の管理が重要であると考え、空調の設置状況と必要性について当局の考えを伺う。

□答弁 学校給食衛生管理基準における調理場の気温・湿度が国の定める基準を超えているという点は全国的な課題である。保健所は

が常温で放置される時間をできるだけ少なくするよう作業に当たるほか、果物以

の確認と記録を確実に行うなど食品自体の温度管理には十分注意しており、食中毒発生につながるような問題は発生していない。また、湿度を高めないう床を濡らさないドライ運用を心がけ、壁にカビの発生が見受けられた場合、その都度、防カビ剤入りの塗装を行うなど対応している。空調の必要性は室温や湿度の状況からも十分認識しているが、給食センターは天井が高く、

自校式を含めて全てがワンフロアであるため、現状のまま空調設備を導入しても効果は薄いと考える。そのため、大規模改修等の対策にあわせて組み込むことを検討していく。当面の間は調理員の熱中症予防のため、小まめな水分補給や休憩を挟むなどの対策を行うこととしていく。

一般質問

■質問 県では飼い主のいない猫の不妊・去勢手術などの取り組みに対する経費の一部を市町村に助成する事業をスタートしており、市においても活用していたが、この取り組みに対する見解を伺う。

□答弁 県では飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、地域における猫のふん害など環

境問題の対策、さらに殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊・去勢手術

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術などの取り組みについて

苗議員 早議
谷口

術等の取り組みに係る経費を助成する事業を平成31年4月に開始したが、補助金

の交付の対象は、市内に居住する同一の世帯ではない3名以上が共同で申請するものに限るとされている。現在、市内には地域猫に関する活動を行っている団体

がないこと、新たな団体の設立についての問い合わせ等がない現状を踏まえると、早期に開始する必要があるものと考えられる。市では、終生飼養が重要であるとの認識に変わりはなく、飼い主の責務のもと、その命を終えるまで適切に飼育していただくことで、飼い主がい

ない猫の存在が減っていくものと考えており、引き続き飼い主に義務と責任を理

見直し後の

まめバス運行について

秋議員 利議
池田

■質問 まめバスの運行見直しにより、本数が減った、行き先の表示がわかりにくいなどの声が出ているが、利用者からの苦情や、要望に対する市の見解を伺う。

□答弁 将来にわたり運行の持続可能性をより堅実なものにするためには、利便性を高めることで利用促進を図り、運賃収入を増やすことが必要である。今回見直した例として、運行経路の一部が路線バスと競合するルートでは便数を減らしたが、その分を路線バスの

運行がない区域のルートへ振り分けを行った。ルートを増やしたことで停留所によつては複数ルートへの乗り入れや乗り継ぎがあり、御不便をおかけするが、改訂版のルート図・時刻表は冊子タイプとし、ルート図も改善を図った。また、6月からは、GPSによりバスの位置を逐次確認できる位置情報システムの運用を開始している。御意見をいただいた際には、経緯を説明するとともに次回見直しの参考とさせていただく。

コミュニティ・スクールの導入について

濱田 勇次
議員



まめバス

■質問 文部科学省の進めるコミュニティ・スクールの広がりを感ずるが、それに対する当局の見解を伺う。

□答弁 コミュニティ・スクールとは、地域住民とともに学校運営を考える学校運営協議会を設置している学校のことである。平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、導入に向けて努力義務が課されている。新学習指導要領においても、教育課程を通してよりよい社会を創るということを学校と社会が共通理解することが必要であることから、社会に開かれた教育課程の実現が重要になると明記されている。そのため、学校

運営協議会制度の導入には、学校職員や保護者、地域住民とともに制度に対する理解が不可欠である。教育委員会では昨年度末に、国のコミュニティ・スクール・マイスターを招き研修を行い、今後は、学校職員、保護者等を含めた地域の方々に向けたコミュニティ・スクールの説明会も必要と考えている。また、学校運営協議会制度の実施には、地域、家庭の理解があつてこそ有効な制度のため、学校評議員、学校支援地域本部コーディネーターに加え、保護者、地域、関係各課等の意見を考慮しながら課題を把握し、導入に向けて準備を進めていく。

一般質問

外国人労働者の

日本語教育支援について

夫良 議員
小倉

■質問 外国人労働者の受け入れが拡大されていることにより日本語教育の支援が必要と思うが、取り組みの現状と今後の対応について見解を伺う。

□答弁 現在、外国人労働者の拡大に伴う支援として、厚生労働省から受託した一般財団法人が、留学生等を対象に、日本語も含めた職場でのコミュニケーション、履歴書の作成等の知識の習得を通じて、就職及び職場定着を図ることを目的にした外国人就労・定着支援研

修事業が実施されている。

この事業は、ハローワーク野田で申し込みが可能であるが、受講する時間がない等の理由により、申し込みの実績はない。市の現状としては、国際交流協会が日常生活に必要な日本語を教える教室を開いている。また、野田地域職業訓練センターでは、国際交流協会と連携して日本語講座の開設を検討したが、先住している外国人や親族など、身近な人から日本語を学んでいるため受講希望がなく、講

デマンドタクシーの導入について

長 勝則 議員

座開設には至っていない。

一方で、国際交流協会のボランティアからは、介護関係の資格取得を目指した専門的な日本語講座等の需要があると聞いている。今後、業者や外国人労働者からの要望があれば、野田地域職業訓練センターで資格取得等のための日本語講座を開設したいと考えている。

■質問 高齢者及び公共交通空白地域における市民の外出支援としてデマンドタクシーを導入することで、高齢者の外出が増えて地域への経済効果が上がると考えるが、市の見解を伺う。

□答弁 交通不便地域における対応策については、平成30年度からコミュニティバス検討専門委員会の中で、市内のデイサービスや病院送迎バス等の各種団体の実施事例を調査し、ほかの自治体で取り組んでいるデマンド交通やタクシーの活用、企業バス等の事業内容を参考にしつつ、さまざまな交通手法の可能性を探りながら、協議をしてきた。その結果、交通不便地

域ごとの実情に合った交通手法が必要であると考え、今後は、当該地域で利用していただけの運行形態を見きわめるため、まずはモデル地区を設定した上で地元ニーズ等を確認するためのアンケート調査を実施し、デマンドタクシーを含む導入可能な交通手法について具体的に検討を進めていく。なお、交通不便地域において、買い物や通院等に不便を感じている高齢者の方々のために、デマンドタクシーに限らず地域の実情に合った交通手法を導入することが、外出機会を増やし地元商店等への経済効果も多少なりとも期待できるものと考えている。

■質問 市原市で発生した公園に車が突っ込んだ事故は、対策をしても全体的に事故を防ぐことは難しいと感じさせるものであったが、それでも何かしらの安全対策は必要だと感じている。そこで、この事故を受けた野田市の対応について伺う。

□答弁 市原市へ聞き取り

を行ったところ、大きな道路や駐車場に面しているといった危険性があると思われる

市原市での公園事故を受けた野田市の対応について

野田市の対応について

中村 裕介 議員

れる公園を抽出し、安全点検をして危険性があると判断された場合はガードパイ

飛び出しなどがないようにするためのフェンスや車の侵入を防ぐガードパイプを

設置している公園はあるが、今回の事故のように公園外から歩道の段差を乗り越えて車両が侵入してくることは想定していないのが現状である。現在、野田市内には22カ所の保育所があるが、ほとんどの保育所が野外活動において近隣の公園を利用しており、その公園数は23カ所となっている。

そのうち、市原市のように大きな道路や駐車場に面している公園も数カ所あるが、該当する公園を緊急に確認したところ、現時点では危険性はないものと考えている。しかしながら、今後とも野田市では幼児が利用している公園を最優先に、事故発生危険性についてさらに検証を行っていく。

一般質問

■質問 市の中心的なスポーツ施設として多くの利用者があり、市民大会等も実施されている庭球場と野球場のトイレ整備や更衣室設置について市の見解を伺う。

□答弁 庭球場・野球場のトイレの設置状況については、現状では庭球場にトイレはなく、近くの水生植物園に公衆トイレを設置して

いることから、案内板を設置し利用していただいている。また、野球場のトイレ

排水施設の整備や浄化槽の設置が必要なため、管理棟などの大規模改修にあわせ

庭球場・野球場の トイレと更衣室整備は

一員 議員
滝本 恵

は管理棟内に水洗式、一塁側観客席の上に汲み取り式があり、改修等については

検討していく。更衣室については、庭球場や野球場での運動後に着がえが必要な

場合には、体育館に有料のコインロッカーを初め、無料で利用できる更衣室、温水シャワールームがある。設置については、庭球場への新たなクラブハウスのな更衣室の設置計画はなく、野球場については、トイレ改修と同様に、管理棟などの大規模改修にあわせて検討していく。

幼保無償化について

真理員
織田

■質問 公設公営保育所、指定管理者を導入している保育所において、初年度の財源は国費を充てるが、次年度以降は消費税増税を見込んで全額自治体負担というものである。市政一般報告においても、多くの課題があるとしているが、市の見解と今後の方針について伺う。

□答弁 幼児教育・保育無償化に当たり、公立の保育所は市が全額負担し、地方交付税が措置される形となっている。無償化される

と、市の収入となる保育料が減となり、今のところ、保育料相当額の財政補填がなされるのか否か不透明であるが、仮に地方交付税措置や地方消費税増収分をもつて充てるならば、公立保育所を持つ自治体にとつては、無償化により財政負担が増大することになる。

市内には10園の公立保育所があり、施設の老朽化もあり施設を維持、運営が続けいくためには厳しい状況になるものと考えている。このため、全国市長会など

高齢者運転免許証 返納促進事業に ついて

直樹 議員
小椋

を通じ、無償化は国策であり、新たに必要となる財源については、全額国費で賄うべきと意見を申し上げている。国においては、無償化に関する協議の場を創設し、地方の意見を聞くとしていくが、次年度以降の制度設計は不透明であり、今後、全額国費で賄うべきと申し上げていきたい。

■質問 高齢者による交通事故を抑制する観点から、まめバスや福祉タクシーを有効に活用しつつ、高齢者運転免許証返納促進事業の導入を検討するべきと考え、市の見解について伺う。

□答弁 国は、高齢者の運転免許証返納の推進に向けて、制度改正等は講じているものの、実効ある対策としての運転免許証返納者への優遇措置等については実施していない。市では、高齢者の運転免許証の自主返納を進めるための優遇措置や環境整備については、国の責任において取り組むべきものと考えており、平成30年度から千葉県市長会等

を通じて国に対して要望をしている。運転免許証を返納した方に限定したまめバス料金の優遇措置は考えていないが、高齢化に対応する社会環境整備として、交通弱者対策は避けては通れない課題と認識している。高齢などを理由に自動車の運転に不安を覚える方が、運転免許証の返納を抵抗なく行っていたためには、代替となる交通手段が必要になることから、既存の事業の拡充や新たな事業も含めた交通手段の確保を図るとともに、手軽に御利用できる料金についてもコミュニケーションバス検討専門委員会等に意見を聞きながら、検討していきたい。



総合公園野球場

アメリカ合衆国へ抗議文を送付

平成31年2月にアメリカ合衆国がプルトニウムを使った臨界前核実験を実施したことが明らかになったことに対し、令和元年5月31日付で野田市議会議員及び野田市長の連名により、アメリカ合衆国ドナルド・トランプ大統領に抗議文を送付しました。

傍聴のご案内

本会議の傍聴を希望する方は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付までお越しください。開議予定時刻の10分前から随時、受け付けを行っております。定員は74名（うち2名は車いす専用）です。お子様と一緒に傍聴いただくこともできます。

常任委員会等の傍聴を希望する方は、委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局までお越しください。委員長の許可により傍聴することができます。

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（原則として本会議に上程し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

書式例

☐ 受付は随時行っていますが、9月定例会の場合、9月2日までに提出されたものを審査します。その後に提出されたものは、12月定例会で審査することになります。

☐ 請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議員宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。

☐ 提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 04-7125-1111（内線3314）

〇〇〇請願（陳情）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

〇〇年〇月〇日

（宛先）野田市議会議員長

請願（陳情）者

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇

議案等の審議結果

議案番号	件 名	審 議 結 果
認 第1号	専決処分の承認（税賦課徴収条例等の一部改正）	承 認・賛成多数
議案第1号	税賦課徴収条例等の一部改正	可 決・賛成多数
議案第2号	行政不服審査法施行条例の一部改正	可 決・賛成多数
議案第3号	非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第4号	森林環境譲与税基金条例の制定	可 決・賛成多数
議案第5号	消防委員会条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第6号	火災予防条例の一部改正	可 決・賛成多数
議案第7号	介護保険条例の一部改正	可 決・賛成多数
議案第8号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第9号	生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定	可 決・賛成多数
議案第10号	災害対応特殊救急自動車（高規格救急自動車）の購入	可 決・全会一致
議案第11号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議	可 決・全会一致
議案第12号	令和元年度一般会計補正予算（第3号）	可 決・賛成多数
議案第13号	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可 決・賛成多数
議案第14号	令和元年度一般会計補正予算（第4号）	可 決・賛成多数
議案第15号	令和元年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可 決・全会一致
議案第16号	非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可 決・全会一致
議案第17号	手数料条例の一部改正	可 決・賛成多数
議案第18号	令和元年度一般会計補正予算（第5号）	可 決・全会一致
議案第19号	監査委員の選任（深津 憲一氏）	同 意・全会一致
議案第20号	監査委員の選任（新井 栄子氏）	同 意・全会一致
議案第21号	公平委員会委員の選任（荒井 茂氏）	同 意・全会一致
陳情第3号	加齢性難聴者の補聴器購入に係る負担軽減を求める陳情	不採択・賛成少数
発議第1号	国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書	否 決・賛成少数
発議第2号	消費税率10%への増税中止を求める意見書	否 決・賛成少数
発議第3号	陸上自衛隊導入のオスプレイの木更津駐屯地への暫定配備撤回を求める意見書	否 決・賛成少数
発議第4号	緊急時において児童福祉法が定める一時保護の権限を子ども家庭総合支援拠点が行使できるよう改善を強く求める意見書	可 決・賛成多数

市議会ホームページには、審議結果のうち賛否が分かれたものについての議員別表決結果を掲載しております。

9月定例会のお知らせ

8月30日（金）に開会の予定です

日程は、8月26日（月）に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

日 程	開議予定時刻	会 議 予 定	主 な 会 議 内 容
8月30日（金）	午前10時	本会議（開会）	会期の決定、議案上程、市政一般報告
9月 6日（金）	午前10時	本会議	議案質疑、委員会付託
9日（月）	午前10時	本会議	一般質問
10日（火）			
11日（水）			
12日（木）	未 定	常任委員会	議案等の審査
13日（金）			
17日（火）	未 定	決算審査特別委員会	平成30年度各会計決算の審査
18日（水）			
19日（木）			
25日（水）	午前10時	本会議（閉会）	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.gikai-nodacity.jp>